

○第42回農薬第三専門調査会（非公開）

日時：令和8年5月14日（木）15：14～16：43

議事概要：

（1）農薬（シアゾファミド）の食品健康影響評価について

- ・審議の結果、シアゾファミドの許容一日摂取量（ADI）を0.17 mg/kg 体重/日と設定し、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺菌剤で、ぶどう、小麦等に使用します。今回、パセリへの適用拡大申請がされています。